

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671500811		
法人名	社会福祉法人 友情会		
事業所名	グループホームえんじゅ		
所在地	徳島県板野郡北島町北村字大開5番7		
自己評価作成日	平成24年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成24年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中でゆったりとした時間が流れ、利用者はのんびりと穏やかに暮らしている。職員は利用者個々の思いを把握して、能力に応じて出来ること、やりたいことに取り組んでもらえるよう努めている。建物は木造平屋建てで、木の温もりが感じられ落ちついた雰囲気である。ユニット間はオープンにしており開放感があり利用者同士の交流の機会も多い。敷地内に菜園があり収穫した野菜が食卓に並んでいる。家族会では意見を伺うとともに、利用者の普段の生活や行事の様子をスライドを使用し報告している。納涼祭は家族・ボランティア・地域の方々を招待している。また定期的に神社の清掃や文化祭、秋祭りにも出向いたり、避難訓練では炊き出しを行うなど、地域の方々との交流を積極的に行っている。医師の定期的な訪問診療に加えて、緊急時の対応や関連施設との連携も充実している。母体医療法人との連携が蜜であることは、利用者や家族の安心に繋がっている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、開設当初より身体拘束をしないケアを実践している。管理者や職員は、法人内・外の研修会へ積極的に参加するなどして、サービスの質の向上に向けて意欲的に取り組んでいる。また、職員の得意分野を活かして業務に取り組めるよう、菜園の整備や栄養管理、感染症対策、リスク管理、レクリエーションなどの多くの委員会を設置している。2か月ごとに開催する運営推進会議では、様々な参加者から協力を得て充実した話し合いを行っており、地域密着型サービスの意義にそった運営に取り組んでいる。同業者や他の社会福祉事業者との交流も盛んに行っている。事業所の各種行事には、地域住民が積極的に参加してくれており、協力体制を構築している。管理者が看護職であることや母体医療機関と密に連携を図っていることが、利用者や家族の安心に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人として理念の他に、“本人の笑顔・思い・やる気を大切にぬくもりのある普通の生活を支援します”をモットーに、事業所独自の理念を掲げている。各職員は申し送り時に理念を唱和し、意識の統一を図っている。	毎年、職員間で理念の検討と見直しを行い、共有化を図りつつ支援に取り組んでいる。職員は、事業所の理念に基づき、利用者一人ひとりが役割をもって地域で生活を続けることができるよう、本人の思いとやる気を大切に捉え支援している。利用者と職員は、ともに支えあう関係のなか、笑顔のあふれる穏やかな生活を送っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元神社の清掃活動や買い物、散歩時に近所の方と挨拶を交わす等、日常的にふれ合う機会を持っている。納涼祭には地域の方を招待し、交流を図っている。	毎月、利用者と職員で近隣の神社の清掃を行っている。地域の行事へ参加したり、事業所の様々な行事に近隣住民の参加を得たりして、双方向的に交流を図っている。また、介護や認知症に関する勉強会を開催している。介護に関する悩みの相談にのることもあり、専門知識を活かした社会貢献に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元中学校の職場体験学習の場として、生徒達の介護体験を受け入れている。また、地元老人会、ボランティアグループとの交流の機会を設けて、介護や認知症などについての勉強会を行ったり、相談も受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催し、事業所での活動状況等を報告している。また出席者からは運営に関しての質問や意見、さらに地域の情報等をいただいている。会議内容は議事録を作成し全職員に報告している。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。悪徳商法や高齢者虐待、感染症、高齢者の交通事故等、様々な課題を取りあげたり、外部講師を招聘したりしている。多数の方の参加があり、盛んに意見交換を行っている。話しあった結果や抽出された課題は、全職員で検討し速やかに対応している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の担当者に認定更新時及び毎月1回、利用者の状況を報告している。また事故報告書は随時提出している。	職員は毎月の定例報告や認定更新申請時に町担当窓口を訪問している。また、協議が必要な事案が発生した際には、相談を行って指導を得るなど、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない取り組みを行っており、マニュアルを作成している。利用者が外出しそうな様子を察知したら、さりげなく声をかけたり、一緒について行くなど安全面に配慮して自由な暮らしを支えるようにしている。	事業所は、開設当初から施錠も含めて身体拘束を行わないケアを実施している。全職員で利用者の安全面に配慮しつつ、その時々利用者の行動や気持ちに寄りそって自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、学ぶ機会は少ないが、事業所内において虐待が見過ごされないよう利用者の状態観察、職員とのコミュニケーションを図り注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居後、成年後見制度を活用している方もおられ、制度の理解を得るために研修会への参加なども行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはゆっくりとていねいにわかりやすい説明を心がけている。また利用者や家族等の不安や疑問点には十分に説明を行い理解や納得をしていただけるよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見や苦情等が話しやすい環境づくりを心がけている。また直接には話せない方のために、玄関先に意見箱を設置している。意思疎通の困難な方には、家族や関係者から情報を得るように努めている。	家族の来訪時や運営推進会議等の機会に意見を出してもらっている。事業所では話しやすい雰囲気づくりに留意している。意思の表出が困難な利用者には、家族から情報を得たり、日ごろの生活のなかで把握したりしている。出された意見や要望には速やかに対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者や管理者は職員の要望や意見を聞くよう心がけている。また、毎朝両ユニットの合同ミーティングを行い、出された意見・要望については検討し、反映させている。	代表者や管理者は、職員の意見や気づきを大切に捉えている。毎朝のミーティングの機会に、出された意見や要望について検討し運営面へ反映させている。また、職員の外部研修への参加や資格取得を積極的に支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格を取得した職員には職能評価を行うとともに、職場内で活かせる労働環境作りに努めている。職員ごとの特性を活かした分野で担当を持ち、意欲向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の研修を定期的に行っている。また、外部研修にも計画的に参加している。研修した内容については報告書を作成し、全職員に回覧し周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に地域のグループホームも参加して相互に情報交流ができる機会を持っている。また日本認知症グループホーム協会徳島県支部に入会し、研修会に参加するとともに情報交流の場としても活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学、相談に来られた際には、本人の現在の状況、今後の希望等をゆっくりと話していただける雰囲気作りに努めている。状況を把握した上で、複数の選択肢の中から本人にとって最善の選択ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者とは別に、家族の希望や相談を聴く機会を持っている。家族が求めていることを十分に理解したうえで、複数の選択肢の中から家族にとっても最善の選択ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容を十分に把握したうえで、現時点で事業所として何ができるか、何をすべきかを考え、必要に応じて他のサービス情報を提供したり、他のサービス機関につなげる等の対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員からの一方的な支援のみではなく、日常生活の中で、得意なことなど、教えていただく場面を多くつくり、お互いに協力しながら生活できるよう工夫している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の生活状況や健康面については、面会時や月1回の手紙で家族に報告している。本人の精神的な支えについては家族の協力が必要不可欠であるため、家族とともに支援していくことに理解を求めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい近隣の友人の来訪があり、継続して来ていただけるようお願いしている。また、かかりつけ医は入居後も受診するなど、馴染みの関係を継続できるよう支援している。	利用者は、地域の老人会へ参加している。また、同一法人の運営する他サービス事業所を利用している知人を訪ねるなどして交流を図っている。家族の協力を得て、墓参りや買い物、外食等へ出かけたり、馴染みの理・美容院を利用したりしている。利用者の友人に事業所への来訪を依頼するなどして、関係継続のための支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつの中には、利用者職員も顔を合わせ楽しい雰囲気の中で会話を楽しくするようにしている。利用者同士の支え合いについては安全面を確保し、無理のない程度で行えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、知り得た情報をもとに、病院や他の施設に移られた方の所にも、利用者と一緒に訪問したり、馴染みの関係の再構築ができるよう支援している。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で声をかけ、本人がどのような生活を希望されているかを言葉や表情等で確認するよう努めている。意思疎通の困難な方には、家族や関係者から情報を得るように努めている。	利用者一人ひとりの担当職員を決め、日ごろの関わりの中で希望や意向の把握に努めている。失語症の利用者には、些細な表情や仕草から意向の把握に努めたり、筆記を活用したりしている。また、家族からも情報を得るなどして本人本位に検討している。細やかな配慮や支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族などから、生活歴を聞いて把握している。入居後もプライバシーに配慮しながら、日ごろの生活の中で話された情報を全職員で共有し、現在のサービスの内容に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の一日の生活パターンを把握して、本人がやりたいこと、できることに視点を置き、その人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き利用者の状態の変化等を観察しカンファレンスを行っている。ケアの遂行状況、効果などを評価し常に最新の情報をもとにした介護計画の作成を心がけている。	利用者のより良い暮らしの実現のために、本人や家族、関係者の意見や課題に基づく介護計画書を作成している。モニタリングを繰り返し行い、心身状態の変化や要望に応じた介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに食事・水分摂取量や排泄状況などをチェックし、利用者の一日の状態や様子を介護記録にまとめている。介護記録は職員間の情報共有に活用するとともに、介護計画を意識した記入を心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	関連施設や医療連携体制により利用者が安心して暮らし続けることができる。定期受診や、訪問診察(往診)、外泊中の他のサービスの利用など、臨機応変に対応できるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の民生委員や地域包括支援センター・老人会等に参加していただき、事業運営の理解と協力を求めている。また隣接の消防署とは、火災や救急等の緊急時の連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関や、入居前からのかかりつけ医の医療が受けられるよう、家族と協力して通院介助を行ったり、訪問診療に来てもらうケースもあるなど、利用者や家族の希望にそよう支援している。	本人や家族の希望するかかりつけ医や協力医療機関の受診を支援している。家族の同行による医療機関の受診を基本としているが、状況に応じて職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であるため、常に一人ひとりの健康管理や状態に応じた支援が行えている。協力医療機関とも密に連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、入院中は職員が見舞いに行くなど精神的安定を図っている。退院については、医療機関・家族とも情報の交換をしながら、スムーズな退院ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、本人や家族の意向を十分に確認したうえで、職員や医師、看護師等を交えて話し合いを行い、希望にできるだけそえるように努めている。	入居時の段階で、重度化した場合や終末期の対応について確認している。身体状況の変化に応じ、事業所のできることを十分に説明し、家族や医療関係者と連携を図ってチームで支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会に参加したり、緊急時対応マニュアルを作成し、早急かつ確実に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立ち会いのもと避難、通報、消火訓練を年2回行い近隣の方にも参加して頂いている。運営推進会議でも議題に出して、協力を呼びかけている。スプリンクラーや非常食の整備もできている。	年2回、消防署の立会いと地域住民の参加を得て、避難・通報・消火訓練を実施している。車椅子の操作訓練や炊き出し訓練を実施しており、近隣住民との協力体制も構築している。災害時を想定した食料も備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のプライドを傷つけないような言葉遣い、介護に配慮している。また個人記録等の書類については、施設できる場所での管理を徹底している。入居時には居室ネームプレートの有無について確認をしている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、その時々を大切に支援している。個人情報ファイルの管理を徹底し、適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めたことを押しつけるのではなく、利用者が自分で決める事柄を多く持てる機会を作るよう努めている。(食べたいもの、飲みたいもの、入浴の時間、行事への参加など)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重して、できるだけ個性のある自由な生活を送っていただけるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて理容、美容師に来てもらい、カットや毛染め、パーマをあてるなど希望に合わせたその人らしい整髪をしている。またその日着る服についても自分で選んでもらうよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立、調理方法等利用者と一緒に考え、盛りつけや片付けもできる方には手伝っていただいている。畑で採れた野菜を食材に使用したり、職員も同じテーブルで食べる等会話のある楽しい雰囲気をつくっている。	利用者と職員で献立を考えている。利用者一人ひとりが力量に応じた役割を担って食事づくりに参加している。事業所の畑で収穫した野菜が食卓に並ぶことも多い。食前には口腔体操を行っている。利用者と職員が同じテーブルを囲み、和気あいあいとした雰囲気のなかで食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、食事摂取状態を記録し、一人ひとりにあつた食事量、栄養量の補給を支援している。また関連施設の栄養士より献立・栄養バランス等のアドバイスを取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個別の状態に合わせた支援を行っている。就寝前には義歯洗浄を行い、入れ歯洗浄剤で消毒している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーや自尊心を傷つけることがないよう、本人の排泄パターン、習慣を把握し、さりげなく声かけてトイレ誘導している。たとえ失敗したとしても本人が自信をなくさないよう対応している	食前と食後、おやつの前後等に声かけを続けることで、日中は利用者全員がトイレで排泄している。おむつ外しができた利用者もあり、排泄の自立に向けた支援を実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や毎日のラジオ体操、水分補給の把握、適度な運動を働きかけ、排泄記録をもとに毎日決まった時間にトイレに誘導するなど、自然排便ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数、入浴時間についてはできるだけ本人の希望に合わせている。体調面や安全面に配慮しながら、一人ひとり湯を入れ替え、四季折々に菖蒲湯やゆず湯などを行い入浴を楽しんでいただけるよう配慮している。	利用者の希望に応じた入浴の体制を整備している。入浴者ごとに湯を入れ替えたり、体調面にも配慮したりしている。菖蒲湯やゆず湯、入浴剤等を活用し、ゆっくりと入浴することができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個別に、体調に応じて休息がとれるよう支援している。夜間にぐっすり睡眠できるよう、一日の生活リズムを整えるよう努めている。寝つけない時は、温かい飲み物を飲みながら話をする等配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は個人の病歴・服用している薬を把握した上で、日頃の服薬の支援を行っている。症状の変化があれば主治医に報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや家事、花や野菜づくりなど本人の得意な分野で、経験や知識を発揮して楽しんでいただける場面をつくり、その都度職員から感謝の言葉を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内を自由に散歩していただいたり、職員と近所を散歩するほか、希望に合わせて買い物やドライブ、外出行事で戸外に出かける機会を多くつくっている。	日ごろから、利用者は事業所の庭や畑、近隣の神社等へ散歩に出かけている。利用者の希望に応じて、買い物やドライブ、季節の花見、外食等へ積極的に出かける機会を設けている。家族の協力を得たうえで、全員参加の遠足等も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方は家族と相談の上、少額の所持金を持ってもらっている。事業所で管理させていただいている方でも、買い物時や受診の際の支払いなどができる方には、本人から支払えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける時やかかってきた時には、周りに気を遣うことなく話しやすい雰囲気づくりに気をつけている。手紙についても希望があったり、年賀状や暑中見舞いなどが出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどには季節に応じた飾り付けや庭に咲いていた花を飾ったり、季節の行事などを大事にしている。	両ユニットに囲まれた中庭に竹を植えている。また、テラスには桜の木があり、落ち着いた雰囲気の中暖かい日差しを感じることができる。広々としたリビングのソファは、利用者のくつろぎの場所となっている。畳の間に昼寝をする利用者もあり、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや畳スペースの他、テラスのベンチや廊下の長いすなど、独りの時間を楽しんだり、気の合う利用者と思い思いに過ごせる居場所が多くある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、利用者が使い慣れたものを持ってきていただけるよう勧めている。また、思い出の物や、写真を飾り利用者が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。	利用者は、使い慣れた家具や思い出の写真を居室に持ち込んでいる。一人ひとりが居心地良く過ごすことのできる居室となっている。家族の位牌を置いてお供えをしている利用者もいる。職員は、利用者のプライバシーを大切にしつつ、自由な暮らしを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には認識しやすい活字や作品などで自分の部屋であることを確認できる工夫をしている。利用者の残っている力を見極め、利用者が自らやりたいことが行えるような環境づくりを心がけている。		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			すみれ	実践状況	実践状況
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人として理念の他に、「本人の笑顔・思い・やる気を大切にぬくもりのある普通の生活を支援します」をモットーに、事業所独自の理念を掲げている。各職員は申し送り時に理念を唱和し、意識の統一を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地元神社の清掃活動や買い物、散歩時に近所の方と挨拶を交わす等、日常的にふれ合う機会を持っている。納涼祭には地域の方を招待し、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元中学校の職場体験学習の場として、生徒達の介護体験を受け入れている。また、地元老人会、ボランティアグループとの交流の機会を設けて、介護や認知症などについての勉強会を行ったり、相談も受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催し、事業所での活動状況等を報告している。また出席者からは運営に関する質問や意見、さらに地域の情報等を頂いている。会議内容は議事録を作成し全職員に報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の担当者に認定更新時及び毎月1回、利用者の状況を報告している。また事故報告書は随時提出している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない取り組みを行っており、マニュアルを作成している。利用者が外出しそうな様子を察知したら、さりげなく声をかけたり、一緒について行くなど安全面に配慮して自由な暮らしを支えるようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、学ぶ機会は少ないが、事業所内において虐待が見逃ごされないよう利用者の状態観察、職員とのコミュニケーションを図り注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			すみれ 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居後、成年後見制度を活用している方もおられ、制度の理解を得るために研修会への参加なども行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはゆっくりとていねいにわかりやすい説明を心がけている。また利用者や家族等の不安や疑問点には十分に説明を行い理解や納得をしていただけるよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見や苦情等が話しやすい環境づくりを心がけている。また直接には話せない方のために、玄関先に意見箱を設置している。意思疎通の困難な方には、家族や関係者から情報を得るように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者や管理者は職員の要望や意見を聞くよう心がけている。また、毎朝両ユニットの合同ミーティングを行い、出された意見・要望については検討し、反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格を取得した職員には職能評価を行うとともに、職場内で活かせる労働環境作りに努めている。職員ごとの特性を活かした分野で担当を持ち、意欲向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の研修を定期的に行っている。また、外部研修にも計画的に参加している。研修した内容については報告書を作成し、全職員に回覧し周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に地域のグループホームも参加して相互に情報交流ができる機会を持っている。また日本認知症グループホーム協会徳島県支部に入会し、研修会に参加すると共に情報交流の場としても活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			すみれ	すみれ	すみれ
			実践状況	実践状況	実践状況
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学、相談に来られた際には、本人の現在の状況、今後の希望等をゆっくりと話して頂ける雰囲気作りに努めている。状況を把握した上で、複数の選択肢の中から本人にとって最善の選択ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者とは別に、家族の希望や相談を聴く機会を持っている。家族が求めていることを十分に理解したうえで、複数の選択肢の中から家族にとっても最善の選択ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容を十分に把握したうえで、現時点で事業所として何ができるか、何をすべきかを考え、必要に応じて他のサービス情報を提供したり、他のサービス機関につなげる等の対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員からの一方的な支援のみではなく、日常生活の中で、得意なことなど、教えていただく場面を多くつくり、お互いに協力しながら生活できるよう工夫している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の生活状況や健康面については、面会時や月1回の手紙で家族に報告している。本人の精神的な支えについては家族の協力が必要不可欠であるため、家族と共に支援していくことに理解を求めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい近隣の友人の来訪があり、継続して来ていただけるようお願いしている。また、かかりつけ医は入居後も受診するなど、馴染みの関係を継続できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつの時間には、利用者と職員も顔を合わせ楽しい雰囲気でお話を楽しめるようにしている。利用者同士の支え合いについては安全面を確保し、無理のない程度で行えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			すみれ	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、知り得た情報をもとに、病院や他の施設に移られた方の所にも、利用者と一緒に訪問したり、馴染みの関係の再構築ができるよう支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で声をかけ、本人がどのような生活を希望されているかを言葉や表情等で確認するよう努めている。意思疎通の困難な方には、家族や関係者から情報を得るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族などから、生活歴を聞いて把握している。入居後もプライバシーに配慮しながら、日ごろの生活の中で話された情報を全職員で共有し、現在のサービスの内容に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の一日の生活パターンを把握して、本人がやりたいこと、できることに視点を置き、その人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き利用者の状態の変化等を観察しカンファレンスを行っている。ケアの遂行状況、効果などを評価し常に最新の情報をもとにした介護計画の作成を心がけている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに食事・水分摂取量や排泄状況などをチェックし、利用者の一日の状態や様子を介護記録にまとめている。介護記録は職員間の情報共有に活用するとともに、介護計画を意識した記入を心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	関連施設や医療連携体制により利用者が安心して暮らし続けることができる。定期受診や、訪問診察(往診)、外泊中の他のサービスの利用など、臨機応変に対応できるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			すみれ	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の民生委員や地域包括支援センター・老人会等に参加していただき、事業運営の理解と協力を求めている。また隣接の消防署とは、火災や救急等の緊急時の連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関や、入居前からのかかりつけ医の医療が受けられるよう、家族と協力して通院介助を行ったり、訪問診療に来てもらうケースもあるなど、利用者や家族の希望にそよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であるため、常に一人ひとりの健康管理や状態に応じた支援が行えている。協力医療機関とも密に連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、入院中は職員が見舞いに行くなど精神的安定を図っている。退院については、医療機関・家族とも情報の交換をしながら、スムーズな退院ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、本人や家族の意向を十分に確認したうえで、職員や医師、看護師等を交えて話し合いを行い、希望にできるだけそえるように努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会に参加したり、緊急時対応マニュアルを作成し、早急かつ確実に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立ち会いのもと避難、通報、消火訓練を年2回行い近隣の方にも参加して頂いている。運営推進会議でも議題に出して、協力を呼びかけている。スプリンクラーや非常食の整備もできている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			すみれ	すみれ	すみれ
			実践状況	実践状況	実践状況
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のプライドを傷つけないような言葉遣い、介護に配慮している。また個人記録等の書類については、施錠できる場所での管理を徹底している。入居時には居室ネームプレートの有無について確認をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めたことを押しつけるのではなく、利用者が自分で決める事柄を多く持てる機会を作るよう努めている。(食べたいもの、飲みたいもの、入浴の時間、行事への参加など)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重して、できるだけ個性のある自由な生活を送っていただけるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じて理容、美容師に来てもらい、カットや毛染め、パーマをあてるなど希望に合わせたその人らしい整髪をしている。またその日着る服についても自分で選んでもらうよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立、調理方法等利用者と一緒に考え、盛りつけや片付けもできる方には手伝っていたり、畑で採れた野菜を食材に使用したり、職員も同じテーブルで食べる等会話のある楽しい雰囲気をつくっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、食事摂取状態を記録し、一人ひとりにあった食事量、栄養量の補給を支援している。また関連施設の栄養士より献立・栄養バランス等のアドバイスを取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個別の状態に合わせた支援を行っている。就寝前には義歯洗浄を行い、入れ歯洗浄剤で消毒している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			すみれ	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーや自尊心を傷つけることがないよう、本人の排泄パターン、習慣を把握し、さりげなく声かけしてトイレ誘導している。たとえ失敗したとしても本人が自信をなくさないよう対応している		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や毎日のラジオ体操、水分補給の把握、適度な運動を働きかけ、排泄記録をもとに毎日決まった時間にトイレに誘導するなど、自然排便ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴回数、入浴時間についてはできるだけ本人の希望に合わせている。体調面や安全面に配慮しながら、一人ひとり湯を入れ替え、四季折々に菖蒲湯やゆず湯などを行い入浴を楽しんでいただけるよう配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は個別に、体調に応じて休息がとれるよう支援している。夜間にぐっすり睡眠できるよう、一日の生活リズムを整えるよう努めている。寝つけない時は、温かい飲み物を飲みながら話をする等配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は個人の病歴・服用している薬を把握した上で、日頃の服薬の支援を行っている。症状の変化があれば主治医に報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや家事、花や野菜づくりなど本人の得意な分野で、経験や知識を発揮して楽しんでいただける場面をつくり、その都度職員から感謝の言葉を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内を自由に散歩していただいたり、職員と近所を散歩するほか、希望に合わせて買い物やドライブ、外出行事で戸外に出かける機会を多くつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			すみれ 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方は家族と相談の上、少額の所持金を持ってもらっている。事業所で管理させていただいている方でも、買い物時や受診の際の支払いなどができる方には、本人から支払えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける時やかかってきた時には、周りに気を遣うことなく話しやすい雰囲気づくりに気をつけている。手紙についても希望があったり、年賀状や暑中見舞いなどが出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどには季節に応じた飾り付けや庭に咲いていた花を飾ったり、季節の行事などを大事にしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや畳スペースの他、テラスのベンチや廊下の長いすなど、独りの時間を楽しんだり、気の合う利用者と思い思いに過ごせる居場所が多くある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、利用者が使い慣れたものを持ってきていただけるよう勧めている。また、思い出の物や、写真を飾り利用者が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には認識しやすい活字や作品などで自分の部屋であることを確認できる工夫をしている。利用者の残っている力を見極め、利用者が自らやりたいことが行えるような環境づくりを心がけている。		